

一 議事事務局職員は次のとおりである。

議事係長 島田 幸治君
正夫君
古谷 議事事務局長

臨時速記
事務補佐員

杉田 愛子君

出席説明員は次のとおりである。

市 長 石川 彌八郎君 助 役 浅見 裕康君 収 入 役 内田 和雄君

教育長 来住野和也君
企画財政部長 野沢久人君
総務部長 森田進君

市民部長 岩崎 好亮君
福祉部長 石川 和夫君
建設部長 小野 光朗君

教育次長 矢崎 茂夫君
事務局長 黒田 登君
委員長 川辺 登茂次君

行政推進
担当参事
関口
清君

一 本日の議事日程は次のとおりである。

平成三年第二回福生市議会定例会議事日程

開議日時 六月十二日（水）午前十時

日程第一
會議録署名議員の指名

日程第二 会期の決定

日程第三
一般質問

日程第四十二
議案第四十二號

日程第五
議案第四十三號

日程第六
議案第四十四號

日程第七
議案第四十五号

日程第八十八
議案第四十六號

日程第九
議案第四十七号

日程第十
議案第四十八號

日程第十一
議案第四十九号

日程第十二
議案第五十号

日程第十三
議案第五十一號

日程第十四 議案第五十二号

日程第十五 議案第五十三号

日程第十六 議案第五十四号

日程第十七 議案第五十五号

日程第十八 議案第五十六号

- 3 -

- 2 -

日程第十九	議案第五十七号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第二十	議案第五十八号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第二十一	議案第五十九号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第二十二	議案第六十号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第二十三	議案第六十一号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第二十四	議案第六十二号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第二十五	議案第六十三号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第二十六	議案第六十四号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第二十七	議案第六十五号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第二十八	議案第六十六号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第二十九	議案第六十七号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第三十	議案第六十八号	市道路線の認定について
日程第三十一	議案第六十九号	福生市教育委員会委員の任命について
日程第三十二	陳情第三十七号	敬老金改善についての陳情書
日程第三十三	陳情第三十八号	高齢者専用の公営住宅の建設についての陳情書

平成三年第二回福生市議会定例会議事日程

追加日程第一 議案第七十号

午前十時 開會・開議

○議長（赤星行人君）ただいまから平成三年第二回福生市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

[illegible]

○議長（赤星人人君） 日程第一 会議録署名議員の指名を行います。

會議録署名議員の指名は、會議規

一番大野悦子君

二番 田村正秋君

三番山下進君

以上三名を指名いたします。

S
S
S
S
S
S
S
S
S
S
S
S
S

○議長（赤星行人君）この際、報告事項がありますので、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。

(古谷議事事務局長報告)

一、平成三年第二回福生市議会定例会の招集について（別添参照）

二、議案の送付について（別添参照）

三、陳情書の受理について（別添参照）

四、議案説明員の出席要求（別添参照）

五、平成三年四月分例月出納検査の結果について（別添参照）

六、福生市土地開発公社の経営状況について（別添参照）

七、平成二年度福生市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について（別添参照）

八、平成二年度福生市下水道事業会計繰越明許費繰越計算書の報告について（別添参照）

○議長（赤星行人君）　以上で報告は終わりました。

○議長（赤星行人君） 日程第二 会期の決定を議題といたします。

今次定例会の会期については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

（議会運営委員長 齋藤 巽君登壇）

○議会運営委員長（齋藤 巽君） おはようございます。御指名をいただきましたので、去る六月三日に開催いたしました議会運営委員会の結果につきまして御報告を申し上げます。

まず、今定例会に提出される案件につきましては、市長からの二十八件の議案と陳情が二件であります。一般質問については八名の議員から通告されております。日程の順序につきましては、先例にならしましてお手元に御配付の日程表のとおり編成いたしました。

次に、議案及び陳情の取り扱いでございますが、お手元の付託表のとおり各委員会に付託し、審査を願うことにいたしました。また、日程第十と日程第十一、日程第十二と日程第十三、日程第十四と日程第十五、日程第十八から日程第二十及び日程第二十一から日程第二十八についてはそれぞれ一括して審査を願うことといたしました。さらに、日程第九から日程第二十九及び日程第三十一については、慎重審議の上即決でお願いすることといたしました。

次に、会期でございますが、本定例会におきましては一般質問の通告者八名となっております。また、市長から提案されました二十八件中二十二件は即決を願うこととなっておりますので、本日でできるだけ一般質問を消化していただき、十三日と十四日を本会議、十五日から二十四日までを休会として各委員会を開いていただき、最終日を二十五日までの十四日間の会期とすることといたしました。

次に、全員協議会でございますが、理事者からの申し入れ及び議会側として御協議願いたい点がござい

ますので、十二日の午後一時から全員協議会を開催して御協議を願うことといたしました。以上でございますが、議員各位の御協力を賜り、今定例会が円滑に運営されますようお願い申し上げます。報告といたします。

○議長（赤星行人君） 以上で委員長の報告は終わりました。

お諮りいたします。

会期につきましては、ただいま委員長から報告されたとおり、六月十二日から六月二十五日までの十四日間と決定いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤星行人君） 御異議なしと認めます。よって、会期は十四日間と決定いたしました。

○議長（赤星行人君） 日程第三 一般質問を行います。

一般質問については、既に通告されておりますので、通告の順に従い発言を許します。まず、十三番遠藤洋一君。

（十三番 遠藤洋一君登壇）

○十三番（遠藤洋一君） おはようございます。それでは、通告に基づきまして一般質問を行います。

私の一般質問は三つの項目からなっております。一つ目は横田基地についてです。ことしの五月十日の朝日新聞の報道によりますと、東京都知事が都議会の答弁の中で横田基地の返還などに積極的な姿勢を示しているという報道があります。これは東京都議会第一回臨時都議会の中での質問に対する答弁の中にあるわけですが、それまでは、東京都知事に関しましては、横田基地の返還問題については、二月の都議会の中では国の問題であるというふうに言っていたわけですが、九日の答弁では、私から見れば非常に積極的な姿勢に変わってきたのではないかというふうにも思っています。世界の情勢から言いますと、基地は既に大きな変化の中にあるということは皆さんも御承知のことだし、そのように認識をしていらっしゃると思います。

昨日行われました湾岸戦争勝利のためのニューヨークのパレードというのも、その中でブッシュ大統領は「もう既にベトナムの亡霊はアラビアの砂漠の中に沈んでいるんだ」ということを言っているというふうになっていきますけれども、世界的な傾向からいえば、もう世界の軍縮というのは大きな波の中になって

いると。その中で横田基地に関しても、私たちがずっと主張しているとおり返還になるべきではないか、そのことについて東京都知事も積極的な姿勢を示し、また、国などの姿勢も変化があるというふうに考えていますけれども、そのようなことに関しまして、我が石川市長は横田基地の返還などについてどのような考え方をこれから持っていくのか。基本計画の中には、横田基地についてはほとんどこれからの変化なく存在するのだということをおっしゃってますし、また、先般の議会の中での所信表明演説の中では超長期的には変化があるのだということを言ってます。しかしながら、全体の世界の動きからいえば、もっと早い時期に返還というのがあり得るのではないかとも思いますけれども、ここら辺についての考え方を伺っておきたいと思っています。

それから次は、E2CやC130、C19などの市内上空での訓練についてということでも伺っていきたいと思います。五月二十二日付けの東京新聞によりますと、「平和戻り、飛行騒音ふえる」という大きな見出しの多摩版の記事があるわけですが、四月は福生市の測定では最高の三百二十回もありました。これは市役所の上での測定だと思えますけれども、あったのだと。市内でも九十五ホーンを記録しているということがあります。

今までの私の一般質問の中でも、湾岸戦争の最中には、湾岸への横田基地からの派遣ということもありまして飛行量が相当数減っていました。しかしながら、ここでまた飛行機の騒音がふえている。E2Cなどの無通告の飛行も含めまして、大変市内での上空旋回飛行がふえているのではないかと思っています。特にフィリピンのクラークから移駐しました四機のC130、あるいは三機のC19などの市内上空の演習というのは目に余るものがあります。これらについて市長はどのようにお考えになり、またどのような対応を取っていらっしゃるのかということをお伺いしたいと思います。

E2Cの飛行訓練が四月末から続いているわけですが、既に五市二町などでも中止を求めて抗議を行っているということの報道もありますし、現実にはそのようなことを行っていると思いますけれども、全く実効がないというのがこの間の現状です。そうした中で、市長はどのような見解をお持ちなのか。また、五月八日にはF16が三沢の基地で墜落をしているようなことがあるわけで、市内の上空での演習飛

行というのは非常に危険であるということは言うまでもないことです。それから昨年の六月、一昨年の六月はちょうどE2Cが激しく演習を行って、昨年六月だけでも千二百九十八回という大変な飛行があったわけですが、これも、こうしたことがこれからも予想されていく。そんな中で、これらについてはどのようにお考えなのかということをお伺いしたいと思います。

それから三番目が、「福生市と横田基地」という基地白書が先般私も議員にも配付をされました。これは、私と同一会派でありました大森議員を初めとしまして、たくさんの方の議員の皆さんたちが基地についての白書をつくってほしいという要望を行ったわけです。それがかなった形で、非常に私としては、市の姿勢としては非常にいい姿勢ではないかというふうに思っています。この基地白書、中を見ますと大変にいろいろなことが書いてあるわけですが、こうした基地白書について、市民の皆さんにはどのような形で配付をしていく、あるいはお知らせをしていくのかということ。それで基地白書をどのような形で今後もつくり続けていくのかということも伺っていききたいと思います。

それから四番目には三月から五月期の、今問題になりました離着陸数がふえているという新聞での報道もありますけれども、具体的な測定の数につきまして伺っていききたいと思います。

それから次は教育行政ということですが、これにつきましては、今回の「広報ふっさ」の中でもあります。とおり、教育委員会のお知らせという形で、教育委員会だよりというのが載り始めています。私どもは、教育委員会に關しましてはぜひ市民の皆さんに開かれた教育委員会をということ、今までは教育委員会の定例化ということをお願いしてきました。これは教育長さんの判断で定例化ということが行われてきたわけですが、これまでの教育委員さんが、同じ教育委員さんでありながら定例化ができなかったということにつきましては、これは不思議な感がありますけれども、とにかく教育委員会の定例化ということが行われ、傍聴の方もお見えになっているということがあります。

こうした中で、教育委員会はもっとより市民の皆さんのためになるように、ぜひ教育委員会独自の広報をおつくりになる考えがあるかということをお伺いしたいと思います。昨年の十一月二十八日に教育委員会には陳情が出されています。その趣旨というのは、教育委員会を市民に開かれたものにするため

にいろいろな配慮をしてくださということ、傍聴者の人数制限を外してほしいとか、会場を広いところにしてほしいとか、あるいは開会の日程を広報に載せてほしいとか、資料を配付してほしいとか、あるいは教育委員会の開催中、ぜひ夜の教育委員会も認めてほしいとか、あるいは、これは中野区でも行われていることですけれども、参考人や陳情者や請願者の発言を認めてほしいなどという形での要求が出ています。こうした陳情は、教育委員会の中では全く一括審議をされた上で陳情が不採択になっていったわけですから、具体的にこれらの中身の一つ一つに關しまして教育長としてはどのようにお考えなのかということを伺っておきたいと思っています。市民の皆さんにとっての教育委員会というのは、大変大切な議会と同じように大切であるということは地方自治法の中でもうたわれているわけですから、こうした中で、教育委員会についての広報をどのように考えるかということをお伺いしたいと思います。

それから三番目には国民健康保険について伺います。一昨年、それからさらに二年前とこれについて伺ってきているわけですが、一昨年は、一九五九年に国民のすべての人が何らかの保険に入りましょうということ、国民皆保険という制度が始まりました。議員の皆さんの多くの方々は国民健康保険、私も含めてでしょうし、理事者の方々は皆さん社会保険に入っているにせよ。あるいは議員さんの中でも兼職をなさっている方は社会保険の方も大勢おいでになると思いますけれども、この国民健康保険の保険証の交付というのは二年間に一遍あるわけですから、本年の交付の状況がどのようなものであるかということをお伺いしたいと思います。

一昨年の、二年前の国民健康保険証の交付のときには、市民当たり八人に一人が交付を即日受けることができない形になっています。五月の末にやっと国民健康保険が送付されるという形の中で、実際には国民健康保険を滞納することで国民健康保険の保険証を交付をしないという、ペナルティ的な要素があるのではないかとこの質問に対しては、そういう要素はないんだということを答弁の中でおっしゃって来ているわけです。本年の様子が一休どのようなものであったかということも合わせて伺っておきたいと思えます。以上、壇上からの質問です。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君)

遠藤議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

横田基地についての一点目、国や都などの考え方についてでございますが、横田基地に關連する動きといたしまして、いわゆる首都圏第三空港の必要性から、一つの方法として横田基地の共同使用方式や返還による民間空港化等の問題が各方面で論議され、報道されているところでございますが、私といたしましては強い興味と関心を持っているところでございます。特に、共同使用方式はいろいろの議論があるかと存じますけれども、ある意味におきましては現実味を帯びた話題ではないかと存じますところでございます。しかしながら、現在、国レベルにおいては横田の返還、あるいは民間空港化等の動きは見られず、国における変化は現在のところはないものと理解をいたしておるところでございます。

しかし、一方東京都におきましては、鈴木知事が五月九日の都議会で、横田基地の返還については国防や外交など、多くの問題とのかかわり合いはあるが、都民生活の安全や町づくりの観点から、今度も国防情勢の推移を見極めつつ一層努力をしてまいりたいと言ったような答弁をされておるわけでありまして、また、六月七日大宮市で開催された東京、神奈川、千葉、埼玉と横浜、川崎の政令都市の首長が首都圏の共通する都市問題について話し合う、いわゆる首都圏サミットで鈴木知事が横田基地を民間飛行場にとの考えを示し、諸問題を伴うとしながらも、各首長は首都圏の第三空港として慎重に調査、検討を加えることとしたとの新聞報道もございまして、横田基地に対する東京都の姿勢に変化が見られることは御指摘のとおりでございます。

私といたしましては、三月の施政方針でも申し上げましたとおり、基地のあり様というような大きな課題は、これは東京都のような大きな、広域のかつ首都という立場にあるところでの検討が重要であり、効果があると考えており、東京都として諸情勢の動向を見極めつつ多くの専門家による論議を積極的に行い、基地の存在について検討を始めていかなければならないのではないかと申し上げてまいった立場から、こうした都の変化を歓迎するものでございますし、今後の動向に注目してまいりたいと考えておるところでございます。

また、私の基地に対する基本的な考え方につきましては、これも施政方針で申し上げましたように、基

地を取り巻く現下の国際情勢は不透明な点が多々ございまして、これから、これらの諸情勢の中で我が国の置かれてある立場や状況を勘案いたしましたすと、直ちに基地が不要という結論は見出せないところであると考えておるところでございまして。しかしながら、長期的にとらえるならば、大きなうねりとなった冷戦から和平への世界の流れや、科学技術の進展を考慮に入れますと、その時点では基地の存在意識や基地のあり様というものは変わってくるのではないかと考えておるところでございまして、でき得る限りの情報収集等に移り、国際情勢の推移を見極めつつ的確な対応をいたしてまいりたいと考えておるところでございまして。

二点目のE2C、それからC130、C9などの市内上空での訓練についてでございますけれども、E2Cの訓練につきましては、四月三十日と五月一日及び六月六日に無通告で、五月二十九日と六月四日は直前ではありましたが通告に基づき各々一機による、延べ五日間にわたる飛行訓練が実施されたわけでございまして、これは大変遺憾なことと思っておるところでございまして。市といたしましては、訓練の都度、国及び基地に対し抗議及び中止要請を行いました。六日には文書により行っております。さらに、七日には四市二町の市長、町長連名で国及び基地に対し中止要請をいたしましたところでございます。

なお、飛行回数等の詳細につきましては担当部長より答弁いたさせますが、この間における飛行回数は六十八回、市民の皆様の方からの苦情は一件でございました。

また、横田の所属機であるC130及びC9の市内上空飛行につきましては四月が特に多かったようでございますが、市街地上空における飛行をでき得る限り避けるよう、今後関係機関に対し申し入れをいたしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたしたいと存じます。

次に、横田基地についての三点目、基地白書について御答弁申し上げます。基地関係の資料集につきましては、これまでまとまった資料がなかったため、市制二十周年を機に基地問題、基地対策等の参考としていただくための行政資料として、この福生市と横田基地を三百部作成いたしましたものでございます。配付の範囲につきましては、議員さんを初め幹部職員、関係自治体、行政機関、報道機関等に配付をいたし、市民の皆様には三十部ほどでございますが、一部千九百円で頒布させていただきたいと考えておりまして、

六月十五日発行の広報でPRいたす予定でございまして。また、中央図書館と分館では閲覧ができるようにいたしております。

それから、今後の作成予定でございすけれども、市制二十五周年を迎える平成七年度を目途にいたしたいと考えておるところでございまして。

四点目の三月から五月の離着陸数につきましては担当部長より、また、次の教育委員会の広報につきましては教育委員会より各々答弁いたさせますので、よろしくお願いいたしたいと存じます。

次に、国民健康保険証の交付について御答弁を申し上げます。最初に保険証の交付状況でございますけれども、本年度の更新時の対象世帯数は八千三百五十五世帯あることになっておりますが、千二百八十四世帯が数字上では納付されておりますので、資格確認をする必要がございますので、窓口交付をするということとで来庁していただき、資格確認をいたしたところ、六百十六世帯が確認できましたので、窓口交付をさせていただきます。なお、その間の調査により、資格喪失四十一世帯を確認いたしました。再度数字上資格確認を必要とする世帯は、残り六百二十七世帯あるということになるわけでございますけれども、被保険者の立場も考えまして、資格世帯と見なして五月二十四日すべて郵送させていただきます。

いずれにいたしましても、国保財政は非常に厳しい現状でありますので、これからの対策といたしまして収納体制の確立や、あるいは資格確認等、一層の検討をして国保運営の健全化を図ってまいりたいと考えておるところでございまして。

以上で、遠藤議員さんの御質問に対しますところの答弁といたします。

○教育長（来住野和也君） それでは教育行政について、教育委員会の広報についての御質問に御答弁申し上げます。

まず第一点目の教育委員会だよりについて、掲載内容の中身がまだ不足しているのではという御質問でございますが、御承知のように、本年五月一日発行の広報から教育委員会だよりのコラムを設けまして、議案、協議事項及び報告事項のそれぞれの要点事項を掲載しております。さらには、次回の教育委員会の開催日時についてもお知らせをしておりますのでございまして、これらにつきましては、今後毎月一日発行

の市の広報にお知らせをしていきたいと思っています。教育委員会といたしましては、当分の間は内容等も含めまして、ただいま申し上げましたような現在の方法で実施し、定着させていくことが寛容かと、そのように考えておりますので、よろしくお願いしたいと思ひます。

第二点目の、昨年十二月二十一日付けで「自由な風、民主的な教育をつくる市民の会」から請願書が提出された件でございますが、先の予算特別委員会で御答弁いたしましたように、場所を移して開催することとは今後実施していきたいと思ひますし、教育委員会の日程等を広報に載せてほしいということは既に実施しております。そのほか、傍聴者の人数制限をしないでほしい。傍聴者に資料を配付してほしい。撮影・録音の自由と発言を認めてほしい等といったようなその他の要望については現在のところ考えておりません。

以上、遠藤議員さんの御質問に対する答弁といたします。

○市民部長（岩崎好亮君）　まず、三月から五月までの離着陸数について御答弁させていただきます。

三月ですけれども、測定場所が福生市のリサイクルセンターでございます。飛行総数は今年が七百四十七回。前年は二千九十五回でございます。千三百四十八回のマイナスでございます。一日平均飛行回数は二十四・一回、前年が六十七・六回でマイナスの四十三・五回でございます。次に昼間ですが、午前七時から十九時の間です。今年が六百二十一回、前年が千五百六十九回でマイナスの九百四十八回でございます。夕刻ですが、十九時から二十二時の間でございまして六十回、前年が三百九十六回でマイナスの三百三十六回でございます。次に夜間ですが、二十二時から午前七時までで六十六回、前年が百三十回でマイナスの六十四回でございます。最高飛行日及び回数ですが、三月一日と十三日で六十回でございます。前年は三月二十六日で百八十九回でマイナスの百二十九回でございます。騒音最高日及びホーンですが、三月二十四日で百十三ホーン、前年も三月二十四日で、これは百十五ホーンでマイナスの二ホーンでございます。

次に四月でございますが、飛行総数が千百九十三回、前年は千六百八十二回でマイナスの四百八十九回です。一日平均飛行回数は三十九・八回、前年が五十六・一回、マイナスの十六・三回でございます。昼間ですが千八回、前年が千二百八十三回でマイナスの二百七十五回です。夕刻が百三十七回、前年が二百九十六回でマイナスの百五十九回でございます。次に夜間ですが四十八回、前年は百三回でマイナスの五十五回でございます。最高飛行日及び回数ですが、四月五日百十三回、前年が四月十七日百三十八回、マイナスの二十五回です。騒音最高日及びホーンですが、四月二十三日百十五ホーン、前年が四月四日百十九ホーン、マイナスの四ホーンでございます。

五月ですが、飛行総数は千二百二十回、前年が千九百五十四回、マイナスの八百三十四回です。一日平均飛行回数は三十六・一回、前年が六十三回、マイナスの二十六・九回です。昼間ですが九百六回、前年が千四百十回、マイナスの五百四回でございます。夕刻ですが百四十六回、前年が四百六十一回、マイナスの三百十五回です。夜間ですが六十八回、前年が八十三回でマイナスの十五回でございます。最高飛行日及び回数ですが、五月二十九日九十回、前年も五月二十九日で百八十一回、マイナスの九十一回でございます。騒音最高日及びホーンですが、五月十五日百十三ホーン、前年は五月二十二日百十九ホーン、マイナスの六ホーンでございます。

次に市役所の屋上でございます。飛行総数は三月が八十五回です。一日平均飛行回数は二・七回、昼間が八十回、夕刻が五回、夜間はございませんでした。最高飛行日及び回数ですが、三月一日と三月十二日が十回、騒音最高日及びホーンですが、三月二十三日九十五ホーンでございます。

次に四月ですが、飛行総数は三百二十回、一日平均飛行回数は十・七回、昼間が二百七十五回、夕刻四十二回、夜間が三回。最高飛行日及び回数ですが、四月三十日で五十七回。騒音最高日及びホーンですが、四月二十四日で九十五ホーンでございます。

次に五月ですが、飛行総数が百四十一回、一日平均飛行回数が四・五回、昼間が百二十八回、夕刻が十一回、夜間が二回、最高飛行日及び回数ですが、五月三日二十四回、騒音最高日及びホーンですが、五月二日で九十七ホーンでございます。

次に、E2C等の飛行訓練の結果でございますが、四月が一日で十回ほどございまして、八十三ホーンから七十五ホーンをカウントいたしました。

次に五月でございますが、これは二日ということですが、十八回で八十一ホーンから七十ホーンを記録いたしました。

それから六月ですが、二日でございまして、四十回でございます。最高と最低は八十三ホーンから七十二ホーンをカウントしたということでございます。以上でございます。

○十三番（遠藤洋一君） それでは、自席から再質問していきます。

一番目の横田基地についてのところでございまして、市長の方から国なり都なりの変化ということについては伺ってきたわけです。歓迎をするのだと。状況の変化に対する対応については歓迎をするのだというようなことなわけです。現実にはなかなか時間のかかることだというふうに思いますし、すぐに民間との併用、民間との併用というのは、例えば三沢の基地であるように民間の一部が基地に入るといふようなことだと思えますけれども、これも含めまして変化が考えられることについては歓迎をしていく。幾つかの問題が当然発生すると思います。民間併用になれば航空法の適用の問題、その他があつて夜間使用がどのようなことになるかとかいろいろ細かい問題があるはずなのです。逆に言うとなつて航空法が被つてくれば夜の夜中、今の騒音指数でもありますけれども、夜中の二十二時から朝の七時までの飛行というのは現実的になくなってくるわけですから、歓迎をすることもあり得るなというようにも思います。

それで、福生市としてはずっと情報収集を続けていくという形になっていきますけれども、私としては現実的に、この基地白書の中でも横田基地に関する世論調査についてのことが書いてありますね。騒音対策がちゃんとしていればあつてもしかたがないというような市民の皆さんの声というのも出ていますので、それも含めると肯定度は七割を超すのだというような形になっています。それで、ここでもちょっと伺っておきたいのですけれども、一体市長さんとしては今行っている、福生市や国が行っているようなこうした騒音対策というのはどれくらい満足度があるかというふうにお考えでしょうか。それは今現実的に、この白書の中で言ったり、あるいは世論調査で言うところの肯定的、私は非常に肯定的な肯定だと思えますけれども、肯定的な人たちが多いのだと言ったその前提条件としては、防音対策がちゃんとしていればというようなことがあるわけですよ。そのようなものがあればということについては本当にそういうのはある

のか。皆さんがどのように思っているかは別にしても、行政の方としてはどれぐらいの満足度があるのかというようなことについて伺っておきたいと思つています。

それから、これは横田基地についてです。今のお話の中では、要するにすぐに横田基地を全面返還してくれという形で、国なり都なりへお願いをしていくという形についてはちょっと聞くことができませんでしたが、市長の見解というのはわかりました。その中で具体的な騒音対策はどのような形で行っていくつもりなのか、その満足度はどのようなものかということをお伺いしたいと思います。

それから次のE2Cの問題、それからC9、C130の問題があるわけですが、できる限り国に對してC130やC9については避けるように働きかけるのだというようにおっしゃっているわけです。現実的に市内に住んでいると、この横田基地というのは本当に市長さんがおっしゃっているように理想の基地なのかどうかということに対する疑問は常にわいてくるわけですね。要するに毎日のように市内を、市役所の上空も含めて飛んでいるわけですから、そうしますと一体この基地は、これはもう訓練の基地なのかと、あるいは輸送の基地なのかよくわからないということがあるわけで、ぜひこの辺の見解、この横田基地をどのようにとらえているかということをお伺いしたいと思います。

それからもう一つは、ちょっと触れましたけれども、本年の八月には横須賀を母港にしておりますミッドウェーが横須賀を出るわけですね、これについては御承知のことだと思います。ミッドウェーは横須賀を出まして、八月の中旬に出て、それでフィリピンで後継艦の航空母艦インディペンデンスに交代をしまして、なおかつミッドウェーそのものはサンディエゴで退役してしまうのですけれども、九月にはインディペンデンスが横須賀に入ってきて、またそこを母港化するということになっています。これにつきましては、昨年の六月の一般質問でも行いましたけれども、インディペンデンスの方が排水量では九千トン、それからそこに乗っている飛行機からいうと二十五機ぐらいふえるはずなのです。当然福生市で訓練を行っておりますE2Cに関しましても三機から五機にふえるということがありまして、さらに横田基地での訓練ということが予想されていくわけですから、こうしたインディペンデンスの変更に伴ひまして、市長さんはそのことについてどのような態度を取られるかということをお伺いしたいと思います。

インディペンデンスへの変更、あるいは艦が大きくなって訓練があるかも知れないことはやむを得ないというふうに思っているのか、これについてはぜひ、インディペンデンスの母港化についても止めてもらうように国にお願いするということのように形は考えているのか、その辺について二つ目に伺っていききたいと思います。

それから基地白書につきましては五年後と、つまり二十五周年をもって変更していくのだということを伺いました。この基地白書の中には、もうお気づきの方も多いと思いますが、例えば私が前々回までの議会の質問を行っていましたNHK受信料の半減地域の推定の地図であるとか、非常に資料的な価値の多いものがあります。しかし、この中で騒音の測定資料というのが出ているわけですが、こうした資料を一方では三百部しかつくっていないということもあって、実際には中央図書館や分館に置くくらいにはなっていますけれども、市民の皆さんに騒音の結果その他については公表されていくわけですね。これで今後、こうした横田基地の騒音についてのデータの公開などについては、今までの一般質問の中では公開をしていかないのだというようにおっしゃっているわけです。その中につきましてはこれから、こうした形でもう出ているわけですから、今後毎月の飛行量というようにな形で、市役所に掲示をするなどの形でもって公開すべきではないかと思っておりますけれども、こうした騒音データの公開についてはこれからのようにお考えになられているかを伺っておきたいと思っております。

それから最後は、横田基地の飛行量というのは確かに伺いました。四月が特に激しいという形になっていきますけれども、昨年から比べると飛行量そのものは減っているわけですね。しかし、騒音というのは私たちにとっては日常的なものになっていきますけれども、湾岸戦争のときは非常に少なかったということがありまして、市民の皆さんは静かな福生市に随分慣れてきたわけですね。そこでいきなりまた飛行量がふえるということ、大変にふえたというように実感はひしひしとしていくわけですね。こうした騒音に対しては今後これからもきちんとした対応を取っていただきたいというふうに思います。騒音の指数についてはそこまでにしておきたいと思っております。

それから次に、教育委員会についての質問を続けていきたいと思っておりますけれども、教育長の方から五月

一日からの広報で中身については載せることになったのだと。これは今までのことから比べると大きな進歩ですよ。今まで教育委員会をどうして定例化しなかったかということに関する議事録を読んで見ますと、こういう議事録があるわけです。要するに福生の教育委員さんというのは、ほかの町の教育委員さんが大変忙しい方もいるかも知れないけれども、福生はそうではないので定例会化することはないのだと、いつでも招集できるのだということをおっしゃっているわけですね。それから言いますと、お忙しい教育委員さんの方がおふえになったことではないかとも思いますけれども、とにかくこういう形で定例会化をしていく、あるいは「たより」でも、わずかでも出てくることは非常に私はよいことだと思いますけれども、このままではしばらく続けていきたいのだということ、それではほかの、東京二十六市やほかの町で教育委員会だよりみたいなものを独立させている形をとっているような市や町というのはありますでしょうか。どのような形になっているのかぜひ伺っておきたいというふうに思っています。

それから、壇上でも申し上げましたけれども、陳情が出ましたということで、教育長さんの説明が少し不足をしているところがあるので、もう一遍ちょっと伺っていききたいと思っています。会場を移すことや日程を広報に載せることについてはそのようにしました。傍聴者の制限の問題であるとか、録音の自由の問題であるとか、それから発言の問題と言いましたけれども、発言の問題に関しては、実は二つあったのです。一つは傍聴者の発言の問題、それからもう一つは参考人や陳情者、請願者等の発言の問題という形で分けられていたはずですね。そこについては先ほどもちょっと申し上げましたけれども、中野区の教育委員会をよく御存じですね。当然ごらんになったこともあると思いますが、私も傍聴ということをしてしまったけれども、その中でも、月に一遍の形ですけれども、発言をしていただいて、市民の皆さんの声を伺うということを現実に行っているわけです。そのことそのものは法的には違法行為でも何でもないので、教育委員会の姿勢の問題なのです。こうした市民の皆さんも参加をできるような形での発言を認めてほしいというように形に対しては、一体教育長さんはどのようにお考えなのかということをお伺いしたいと思います。

それから先ほどの中で大事なことが抜けてまして、一番目に議事録を公開してほしいというように形が